



長野県報

8月12日(木)
平成22年
(2010年)
第2190号

目次

告示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(障害者支援課).....	1
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(障害者支援課).....	2
保安林予定森林にする旨の通知(5件)(森林づくり推進課).....	2
基本測量の実施(建設政策課).....	3
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3

公告

消防法に基づく消防設備士講習の実施(消防課).....	4
特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室).....	4
採石業務管理者試験の実施(河川課).....	5
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	5
土地改良区連合役員の就退任の届出(農地整備課).....	5
一般競争入札(住宅課).....	5
開発行為に関する工事の完了(5件)(建築指導課).....	6
一般競争入札(3件)(道路管理課).....	7
一般競争入札(河川課).....	10
一般競争入札(砂防課).....	10
土地収用法に基づく収用の裁決手続の開始(企画課土地対策室).....	11
長野県短期大学教員採用選考の実施(教育総務課).....	12



長野県告示第494号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
安曇総合病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1	平成22年8月1日
医療法人仁雄会 穂高病院	安曇野市穂高4634	平成22年8月1日
東御市民病院	東御市鞍掛198	平成22年8月1日
医療法人抱生会 丸の内訪問看護ステーション	松本市渚1-7-45	平成22年8月1日
クスリのアオキ 上田中央薬局	上田市中央2-18-26	平成22年8月1日
二子薬局	松本市笹賀5540-1	平成22年8月1日

障害者支援課

長野県告示第495号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

所在地

辞退年月日

高木薬局

安曇野市豊科高家3770-63

平成22年6月15日

障害者支援課

長野県告示第496号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
長野市大岡中牧字屋地通737の1、738から741まで、747
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第498号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡南木曾町吾妻4492の24
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第497号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡辰野町大字横川字下飯沼沢4924、4930の1、4930のロ、4931の1、4931の2、4932、4933の1、4933の2、4938のイ、4938のロ、4939、4940、4954の1、4955、4959、4961から4965まで、4967
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

長野県告示第499号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
北安曇郡小谷村大字中小谷字野田丙6982のイ、丙6982のロ、丙6982のハ、丙6984の1、丙6984の4
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小谷村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第500号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上水内郡飯綱町大字高坂字裏ノ沢1191の2、字床滑1195から1197まで、1199、1208から1212まで
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯綱町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第501号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 2 作業期間
平成22年8月2日から平成23年2月25日まで
- 3 作業地域
飯田市、東筑摩郡筑北村、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第502号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

平成22年8月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称
中ノ沢川
- 2 指定の区域
諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県上田建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年8月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年8月12日

長野県上田建設事務所長 山浦 直人

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 144号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市上野字沢跨393番の2地先から 上田市住吉字横山527番の1地先まで	旧	30.0～72.0 m	0.5200 km
同 上	新	25.0～61.0	0.5200

道路管理課